

<相談・要望・意見について>

認定こども園あおい宙川西

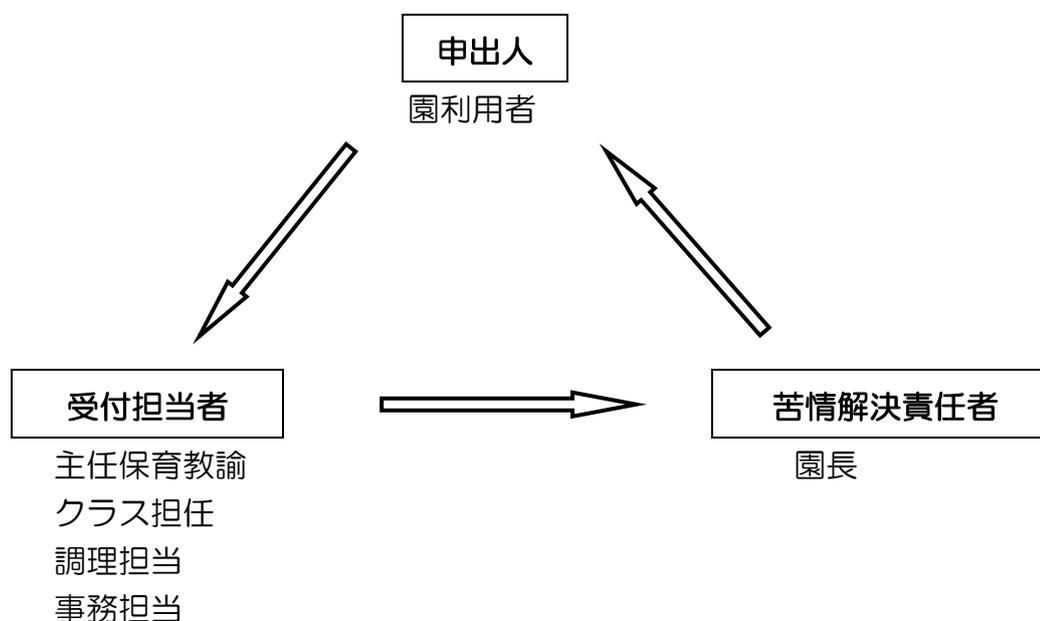
日々の保育の中で「ちょっと気になる」「ふと疑問に思った」「どうしたらいいか迷ってしまう」など、小さなことでもいつでも私たちが窓口となってご案内いたします。

☆相談・要望・意見の申出方法

- 毎日の連絡ノート
- 登降園時に接した職員
- 事務所の職員
- 保育参加後のアンケート
- 帰宅後の電話連絡

お申し出はどんな形でも構いません。

その場ですぐには十分な時間が取れない場合は、ゆっくりお話ができる時間と場所をお約束させていただきます。



第三者委員会

原 寛（社会福祉法人 頌栄会 理事長）

西川 勝久（社会福祉法人ひょうご障害福祉事務協会

さんだ子ども発達支援センター「かるがも園」主任）

☆申出人の希望により第三者委員にご報告いたします。

☆解決に向けて話し合いを行います。申出人の希望により第三者委員の助言や立会いを求めることができます。また、ご相談の内容によっては関係機関に連絡を取ることもできます。